

令和8年度 奈良市男女共同参画計画（第3次） 進捗状況報告書（令和7年度実績）

【評価基準】

	目標値設定ありの場合	目標値設定なしの場合
A	目標以上に達成。	施策が前進した。
B	目標をほぼ達成。	実施状況に変化なし。
C	目標を達成できなかった。	事業の縮小・廃止などで施策が後退。
D	その他（評価コメント欄に記入）	

基本方向Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画の推進

※施策の表記について：【新規】第3次計画策定時の新規事業 【追加新規】令和6年度に追加した新規事業

主要課題 1 暮らしやすい社会の意識づくり

施策の方向		施策		内容	目標値 (R7)	実績値	達成率	評価	上段：令和7年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署
1	男女共同参画に関する意識啓発	1	【新規】市職員への意識啓発	市職員を対象に、男女共同参画について、集合研修や派遣研修等を実施します。	—	—	—	B	●集合研修 ジェンダー・・・新規採用職員 女性活躍(キャリア)・・・中堅職員対象セミナー・キャリアデザイン研修、管理職対象組織マネジメント力向上研修 セクハラ、アンコンシャスバイアス・・・課長級以上（部下との関わり方研修の中で） ●個別研修 女性活躍(キャリア)・・・中堅職員対象個別コンサルティング、管理職対象コーチング ●オンデマンド型動画研修 キャリア、マネジメント、ハラスメント・・・新任役職者	継続実施	人事課
									男女共同参画に資する多様な研修を、幅広い階層の職員が受講できるよう実施した。集団研修に加え、個別研修ではキャリア等の悩みや相談への助言・指導を丁寧に行う一方、オンデマンド型動画研修の実施により、時間や場所を選ばず、個々のニーズに応じた学びを効率的に習得できる環境を整えた。		
		2	市職員への意識啓発	市職員を対象に、男女共同参画についての研修を実施します。	—	—	—	B	毎年6月の男女共同参画週間に合わせ、令和7年6月18日から7月11日まで、意識啓発の職員研修を実施した。 【講師】課長級以上：静岡県立大学国際関係学部教授 犬塚協太氏 その他全職員：NPO法人あなたらしくをサポート副代表理事 波多江みゆき氏 （アンケート回答者 課長級以上：127名、その他全職員：414名）	継続実施	男女共同参画室
									課長級以上向け、その他全職員向けと対象者をわけて研修を実施した。自席で受講できるよう動画を視聴できる形式で実施した。		
		3	地域における男女共同参画の推進	奈良市人権教育推進協議会の活動を通じて、地域における男女共同参画の推進を図ります。	1,575人	1,246人	79.1%	C	運営団体のあり方や地区別研修会、指導者講座等の事業実施についての検討を進め、より自主的な活動を行うよう、また、参加者が増えるよう双方協議しながら改善を図った。 各地区独自の取り組みや学校との連携により、一定の参加者は確保できたものの、当初の目標数には達しなかった。参加者の高齢化や層の固定化といった課題をいかに克服するかが焦点であり、今後はより幅広い層が参加できるよう、事業内容の充実を図り、実施につなげていく。	継続実施	共生社会推進課
		4	男女共同参画週間の啓発	男女共同参画週間（6月23日～29日）に合わせ、リーフレットの配布やパネル展示などの啓発活動を重点的に行います。	—	—	—	B	・日本女性学習財団からジェンダーに関するパネルを借り受け展示した。 ・しみんだよりやSNS、市ホームページで啓発した。	継続実施	男女共同参画室
									男女共同参画に関する啓発のためにパネル展示を行った。令和7年度は、従来のしみんだより・市ホームページに加え、SNS（男女共同参画室X）を活用することで周知の拡大を図った。		
		5	「あすなら市民講座」の開催	女性の自立や男女共同参画に関する活動をしている団体やグループが企画し、立案した講座を市と協働で開催します。	—	—	—	B	年間2回開催 【奈良市女性ボランティア協会】「性別・世代を超えた、言葉コミュニケーション」（参加者：13名） 【奈良市国際女性交流協会】「共に生きる社会を作るために私たちができること」（参加者：39名）	継続実施	男女共同参画室
									「あすなら市民講座」等の開催を通して団体の活性化や市民への活動の周知につなげている。また、各団体がどのような活動（講座開催）をしているかを情報共有し、周知に努めた。		
		6	男女共同参画情報誌の発行	男女共同参画についての正しい理解と認識を深めるため、情報誌「和音・なら」の発行により、時代の変化に即した情報を提供します。	—	—	—	B	男女共同参画誌「和音・ならNo.40」発行 印刷1,000部、市内公共施設・市内大学に設置、各中核市へメールにてPDF版を送付	継続実施	男女共同参画室
									「共育（ともいく）」と題し、市職員のインタビュー記事を掲載しワーク・ライフ・バランスの啓発に務めた。 また「育休からの復職支援動画」、「どうする？我が家の家事・育児シート」を紹介し、家庭内での家事育児の役割分担について啓発に努めた。		
		7	講座・講演会等の開催	性別役割分担意識をはじめとする固定的な性差感の解消と、男女平等意識の定着に向けた講座や講演会等を開催します。	—	—	—	B	・アンガーマネジメント講座（参加者：34名）・「ジェンダーギャップを考えるカルタ」で学んでみよう（参加者：7名）・知って安心！働き方と制度のキホン（参加者：14名）・男性心理学入門～「男」のしんどさとの付き合い方～（参加者：20名）・事に役立つ！雇用保険の基礎知識（参加者：14名）・安心を育てるマナーセミナー（参加者：14名）・発見！リケジョの未来（参加者：5名）・仕事×介護 両立の工夫（参加者：17名）・復職支援動画作成（継続中）・奈良女子大学共催「知る・学ぶ・伝えるequality」講座（全2回オンライン、オンデマンド）・大学生向けライフキャリア講座（奈良女子大学（全2回延べ118名）・奈良県立大学（全2回延べ95名）・奈良教育大学（全2回延べ14名）・近畿大学農学部（全2回延べ26名）・奈良大学（全2回延べ131名）・プレババ・プレママ講座（全2回延べ29名）・プレワーママ・ワーママ応援講座（全2回延べ14名）・HAPPY WOMANシネマ「82年生まれ、キム・ジヨン」（定員200名）	継続実施	男女共同参画室
									女性活躍の推進を目指し、中高生の子供を対象にした「リケジョ講座」、「プレババ・プレママ講座」を継続実施した。「大学生向けライフキャリア講座」は5大学（令和6年度3大学）に拡大実施した。新たに、「プレワーママ・ワーママ応援講座」を開催し、働く母親が抱きがちな罪悪感（マミーギルト）について社会的な背景も踏まえて理解し、罪悪感の受け止め方や自己理解を深めた。自分らしい母親スタイルを探し、仕事と育児（家庭）両立の後押しを図った。映画の上映は、幅広い年齢層の市民に女性活躍を考えてもらう機会を提供できた。		
2	情報収集と情報提供の充実	8	男女共同参画推進のための研修会への派遣	男女共同参画社会の実現をめざした研修会等に関係職員を派遣します。	—	—	—	B	DV相談支援につながる研修を重点的に受講した。 近畿ブロック女性支援関係機関等支援職員等研修、県女性相談機関研修会、県DV相談支援セミナー、県自殺未遂者支援研修会（こども・若者編）、県女性相談支援員連絡会、市高齢者虐待防止対策協議会 実務者会議、市要保護児童対策地域協議会 実務者研修（基礎研修）、市障害者虐待防止対策協議会 実務者会議、市要保護児童対策地域協議会 実務者研修	継続実施	男女共同参画室
									上記の研修会に参加し、情報交換や課題解決に向けた研修等を受けることで職員のスキルアップをめざした。		

		9	男女共同参画に関する市民意識調査の実施	男女共同参画に関する市民の意識を把握するための調査を実施し、その結果を今後の政策に活かします。	—	—	—	B	令和7年度は、男女共同参画に関する市政モニター制度を活用した市民アンケートを実施した。（回答数：348人）	継続実施	男女共同参画室
									数千人を対象とした意識調査は実施できなかったが、市政モニター制度を活用したことで、奈良市の実情・傾向の参考指標とすることができた。		

主要課題 2 誰も孤立させない社会に向けた支援

※施策の表記について：【新規】第3次計画策定時の新規事業 【追加新規】令和6年度に追加した新規事業

施策の方向		施策		内容	目標値 (R7)	実績値	達成率	評価	上段：令和7年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署
3	女性のための相談窓口の充実	10	女性問題相談事業	女性問題相談員による女性問題相談及び女性弁護士による女性のための法律相談を行い、相談者の様々な問題に対応します。	2,950件	1681件	56.9%	C	●女性問題相談（午前10時～正午・午後1時～4時） ・奈良市役所：毎週月・火・水・金・土曜日 ・西部会館：毎週月・水曜日 ・北部会館：毎週木曜日 相談員2人 件数1,630件（女性1,493件 男性136件 その他1件）（うちDV相談8件） ●女性のための無料法律相談 毎月第3木曜日（午前10時～正午・午後1時～3時）一人30分 件数51件	継続実施	男女共同参画室
									昨年より女性問題相談件数は減少したが、相談内容の速やかな処理と、相談員同士の情報共有を徹底させたことにより相談業務の充実が図られた。利用者層の拡大のため、引き続き相談窓口の周知を努めるとともに、運用形態を見直す必要がある。		
4	多様な性を尊重する社会の実現	11	【新規】性の多様性に関する理解の促進	性的指向・性自認を理由とした偏見や差別をなくすため、パートナーシップ宣誓制度を含め、多様な性のあり方についての理解を深めるための啓発を行います。	—	—	—	B	あらゆる人権侵害をなくし、多様性を認め合う「人権文化」が根付いた奈良市の実現を目指し、以下の取り組みを推進した。 まず、令和2年4月に「奈良市パートナーシップ宣誓制度」を導入し、令和5年9月には「奈良市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」へと拡充した。 また、性的少数者が差別や偏見により困難に直面している現状を踏まえ、令和5年12月からは弁護士による専門的な法律相談を実施し、複雑化する法的課題への支援体制を整えている。さらに、令和7年4月からは「パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク」に加入した。これにより、連携自治体間での転居時に簡易な手続きで制度を継続利用できるよう、要綱等の改正を行った。	継続実施	共生社会推進課
									今後も、性的指向や性自認を理由とする差別の解消と多様性への理解促進を図り、当事者の生きづらさを軽減するため、ホームページ等を活用した制度の周知・啓発に継続して取り組む。		

主要課題 3 家庭・地域・学校における男女共同参画の推進

※施策の表記について：【新規】第3次計画策定時の新規事業 【追加新規】令和6年度に追加した新規事業

施策の方向		施策		内容	目標値 (R7)	実績値	達成率	評価	上段：令和7年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署
5	子育て支援の充実	12	子育て支援・子育て相談の充実	各保育所・幼稚園・こども園で乳幼児の子育てに関する相談を行います。また、子どもの交流と保護者同士の交流により行われる情報交換等を通じて、子育ての不安解消と育児の楽しさを感じることに、安定した生活に繋がるよう支援します。	—	—	—	B	在園児保護者に対する対応を随時行うとともに、学級懇談や個人懇談において子育て相談を実施した。また、未就園児についても同様に親子登園、園庭開放などを実施し、子育て相談の充実を図るとともに、その際の活動の様子や今後の開催予定等について、各園のホームページや子ども給付課の掲示スペースを利用して情報発信した。	継続実施	幼保こども園課
									少子化の進行や核家族化、また地域のつながりの希薄化により、保護者がかつ子育ての孤立感と負担感が一層増している。こうしたなか、子育てに不安や負担ではなく喜びや生きがいを感じることができるよう、子育て支援・子育て相談を実施した。今後とも、保護者とともに子どもの健やかな育ちを支えるという観点から取り組んでいきたい。また、外部の相談機関に対する情報提供を行うとともに、市全体で連携して子育て支援・子育て相談の充実を図っていきたい。		
		13	地域子育て支援拠点事業	乳幼児とその保護者が集まり、お互いに交流や、情報交換をしたりする場や、スタッフから子育てに関するアドバイスを受ける機会を提供します。また、地域に出向いての子育て支援を行います。	180,000人	117,982人	65.5%	B	市内の子育て広場15か所で、親子が集える場の提供、子育てに関する講座の実施、子育て等に関する相談援助など、親育ち・子育ての支援を行った。また、地域の団体と協働しての出張講座、地域ボランティアの受け入れ、子育てサークルの支援を行う等積極的な地域との連携・支援を行った。	継続実施	子ども育成課
									各々の広場が独自性を活かしながら講座の実施や利用者の相談支援、地域との連携を行った。子育て支援団体、地区社会福祉協議会及び地区民生児童委員協議会についても、地域住民と関わりながら子育て親子の居場所作りや地域の情報を提供する等の支援を行うことができた。就園率が上がっている中、より身近に感じてもらえるよう今後もSNS等を活用し、子育て世帯に周知し、利用者増加に努める。		
		14	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員登録し、会員相互の援助活動を行います。	9,600件	6,234件	64.9%	B	活動件数 6,234件、依頼会員 1,906人、援助会員 439人、両方会員 55人 依頼会員のニーズに応じ、預かり、送迎等の支援を行った。また、多子世帯や非課税世帯等に対する利用料助成も継続して行った。 事業周知のために、説明会を子育て広場でも開ける機会を設けることや、なかなか足を運びづらい方のために登美ヶ丘公民館で開催するなどの色々な場所での活動を行った。 しかし、援助会員の登録が依然として少ない状況のため、引き続き新規会員募集の周知活動を検討し実施していく必要がある。	継続実施	子ども育成課
		15	子育て支援アドバイザー事業	地域の子育て経験豊かな市民が乳幼児とその保護者が集まる場所に出向き、母親のちょっとした育児の悩みや疑問について聞いたり、一緒に考えたりして、少しでも育児の負担感を軽減します。	500回	491回	98.2%	B	市内の子育て広場、子育てスポット、子育てサークル等で子育て親子の相談対応や絵本の読み聞かせなど、各派遣先でそれぞれのアドバイザーがニーズに沿った支援を行った。	継続実施	子ども育成課
									子育ておうえん隊（子育て支援アドバイザー）が、子育て広場や子育てスポットに出向き、講師や見守りを行うことによって、子育て親子の育ちや孤立感解消、育児不安の軽減、またイベントの多様化に寄与した。 しかし、派遣回数が目標値を下回る状況が続いているため、引き続き派遣回数の増加に向けて、子育て広場等への利用促進や周知活動に期待する。		
		16	家庭児童相談	子どもの養育などについての悩みごと、相談に応じ、必要な助言指導を行い、その解決を図ります。	—	—	—	B	家庭児童相談対応件数2,711件（こども家庭センター児童福祉部門） 令和6年度の同部署での相談対応件数は2,489件であり、増加傾向。 奈良市こども家庭センターとして、母子保健分野との連携も含めて切れ目ない支援の充実を図った。 今後も担当課で連携して相談体制の整備に努める。	継続実施	子ども育成課
		17	放課後児童健全育成事業	保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、集団生活を通して健全育成を図ります。	25ホーム	10ホーム	40.0%	C	巡回支援員の訪問・保育指導を251回、支援員研修を19回（合計参加人数1,201人）実施したほか、研修動画を作成し各支援員に視聴を促すなど、保育の質の向上に取り組みました。また、特別な支援が必要となる児童について関係機関とケース会議を開催したほか、作業療法士の訪問指導プログラムを108回（対象児童54名）実施しました。支援員の確保のため、報酬の引き上げや勤怠手当の支給を開始するなど処遇改善を行ったほか、求人広告の掲載等を増やすなどし、新たに月額支援員19名、時間額支援員98名を任用しました。また、入退所時の申請手続きについてオンライン環境を整備し、保護者の利便性の向上を図りました。なお、目標値には放課後児童支援員（常勤）一人当たり児童数20名以下のホーム数を設定しているが、児童数が令和6年度の4,391人から、令和7年度は4,661人に増加したこともあり達成できていない。 バンビーホームで働く支援員の人数は令和7年4月1日時点の572人から、令和8年3月時点で613人となり、41人の増加したが、登録児童数の増加が著しく目標を達成できていない。	継続実施	放課後児童育成課

※施策の表記について：【新規】第3次計画策定時の新規事業 【追加新規】令和6年度に追加した新規事業

施策の方向		施策		内容	目標値 (R7)	実績値	達成率	評価	上段：令和7年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署
5	子育て支援の充実	18	特別支援教育相談事業	特別な支援を必要とする子どもたちの発達や就学についての保護者等からの様々な相談に、学校や福祉・医療等の関係機関、保育・子育て・福祉に関係する各課と連携しながら対応し、男女共同参画の視点に立った相談支援の充実を図ります。	730件	1,115件	152.7%	A	小学校就学前の5歳児の段階から小中学校の段階までの特別な支援を必要とする子どもたちについて、発達や就学に関する相談や発達検査を来所相談にて対応した。令和4年度からは発達検査を専門的に行う検査員を4名配置し、検査結果からの実態把握に基づいた相談体制の充実を図っている。近年、特別な支援に関する教育的ニーズの増加・多様化に伴い来所相談対応件数も年々急増しており、令和7年度は1115件と令和4年度の654件に比べて1.7倍もの増加となっている。これにより、令和7年度は当初目標よりも1.5倍以上高い達成率での実績となっている。 来所相談のうち、発達検査に関わる相談対応は例年、総相談件数の8～9割を占めており、令和7年度も1115件中1016件（検査実施・検査結果返却含む）と9割以上に上っている。検査員4名の配置による発達検査体制の整備をもって、児童生徒の細やかな実態把握や就学相談の充実に資することができる。特別な支援に対する教育的ニーズは依然として高い状態が続いている。令和7年度に通級指導教室を市立小中学校全校に設置したことに伴い、より多様な学びの場の選択ができるようになったが、どの場で指導・支援を受けることが適切であるかの見立てや検討がより重要となっている。今後も学校や保護者が適切な学びの場の選択をできるように、相談や発達検査の機会の確保、及び相談対応の内容の充実を図っていく。	継続実施	特別支援教育推進課
		19	【追加新規】子育て支援情報の提供	・子育ておうえんサイト「子育て@なら」、子育て情報ブックで情報提供を行います。 ・入園のしおり、子ども・子育て支援情報公表システム（ここdeサーチ）で情報提供を行います。	—	—	—	B	【子ども政策課】 「子育て@なら」について市の広報誌へ掲載して周知を行ったほか、各種SNSによる子育て支援情報の周知を随時行い、「子育て@なら」のSNS総フォロワー数が、令和6年度（9,955件）から令和7年度（10,683件）にかけて728件増加した。 また、子育て情報ブックは、年度替わりに伴う事業内容の更新を行うとともに、適宜必要な情報の更新反映を行い、適切な情報発信に努めた。 【幼保こども園課】 子ども・子育て支援情報公表システム（ここdeサーチ）において、市内認可施設87施設・市内認可外施設47施設について、施設の運営情報を公表し情報提供を行った。 【子ども政策課】 各事業担当課と連携し、適時適切な情報発信を推進することで、子育て世帯への情報提供に努めることができた。今後も継続的に、子育て支援情報の発信・周知に努めるとともに、より効果的な情報提供の手法やその内容の検討を図っていく。 【幼保こども園課】 今後アクセスの増加が見込まれ、良質なサービス選択に資する最新の情報提供を行うことが求められていることを施設に対し案内することで、施設からの公表情報の更新・報告を促すことができた。令和7年度からは法改正に伴い、保育所等における継続的な経営情報の見える化の制度が施行されているため、ここdeサーチにて経営情報の項目が追加されているので、公表情報の更新・報告をさらに促していく。	継続実施	子ども政策課・幼保こども園課
		20	【追加新規】多様な保育サービスの充実	延長保育、一時預かり、医療的ケア児の受入れ、第2子以降の幼児教育・保育の無償化等を行います。	—	—	—	B	延長保育事業：公立保育所等3園、私立保育所等44園で実施。 一時預かり事業：一般型(非在園児の預かり保育)は、私立保育所等18園（8,182人）で実施し、幼稚園型Ⅰ(在園児への預かり保育)は、公立幼稚園等23園（28,349人）、私立保育所等21園（51,409人）で実施。 医療的ケア児の受入れ：公立こども園等4園（6人）、私立保育所等2園（4人）で実施。 保育士の人材確保に努め、充実した保育を提供できるよう、施設への働きかけに努めた。 保護者の多様な就労形態に対応し、子育てと仕事の両立ができるよう、実施園及び実施時間の拡大を目指すとともに、今後も多様化する保育ニーズに対応できるよう、施設と連携し、児童の受入れ体制の整備に努め、事業の拡充を図っていく。	継続実施	幼保こども園課 子ども育成課
		21	【追加】乳幼児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施	月一定時間まで利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で保育施設等を柔軟に利用できる制度。また、利用児童の保護者を対象に子育てに関する相談支援などを行います。（R6こども誰でも通園制度の試行的実施、R7乳幼児等通園支援事業として実施、R8給付制度として本格実施）	—	—	—	B	本格実施を見据え、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を令和7年8月から令和8年3月まで、0歳6ヶ月から満3歳未満の子どもを対象に、子ども1人あたり月10時間までとして、公立園1園、私立園3園で実施した。 すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な育成環境を整備すること、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化することを目的に本事業を実施した。制度を利用した保護者からの評判は概ねよいものだった。令和8年度からは本格実施となり4月から利用開始となるため、よりいっそう保護者のニーズを満たすものとしていきたい。	継続実施	幼保こども園課
		22	【追加新規】子育て短期支援事業	【ショートステイ事業】出張等で子どもの養育ができる家族がない場合、子どもを児童福祉施設等で1日24時間、必要と認める期間、預ける制度【トワイライト事業】1日4時間を限度に、14時～22時の間で、児童福祉施設等への通所により児童を預かります。	—	—	—	B	【ショートステイ】R7年度受入日数の実績は161件、492日となった。 【トワイライトステイ】R7年度受入日数の実績は25件、25日となった。 【ショートステイ】R6年度の実績（357日）と比しておよそ38%増加しており、今後もニーズの高まりが予想される。 【トワイライトステイ】R6年度実績はなかったものの、R7年度は25日の受け入れがあった。今後も利用が増加する可能性がある。	継続実施	子ども安心課
		23	【追加新規】バリアフリー化の推進	奈良市バリアフリー基本構想によるバリアフリー化の推進により、移動する際や施設を利用する際の利便性や安全性の向上を図ることで、女性も含めて誰もが安心・安全で暮らしやすいまちづくりを目指します。	—	—	—	B	令和元年度：奈良市ユニバーサルデザインマスタープラン策定 令和6年度：近鉄奈良駅・JR奈良駅周辺地区、近鉄新大宮駅周辺地区、JR平城山駅周辺地区を重点整備地区に設定し、奈良市バリアフリー基本構想を改定。 令和7年度：近鉄奈良駅・JR奈良駅周辺地区、近鉄新大宮駅周辺地区、JR平城山駅周辺地区の奈良市特定事業計画を策定。また近鉄学園前駅周辺、近鉄高の原駅周辺、近鉄大和西大寺駅周辺を重点整備地区として設定し、奈良市バリアフリー基本構想を改定。 近鉄奈良駅・JR奈良駅周辺地区、近鉄新大宮駅周辺地区、JR平城山駅周辺地区のバリアフリー関連事業の具体的な計画である『特定事業計画』の策定を行った。また、近鉄学園前駅周辺、近鉄高の原駅周辺、近鉄大和西大寺駅周辺におけるバリアフリー関連事業の具体的な計画である『特定事業計画』を現在策定中。加えて、新たに近鉄菟池駅、近鉄富雄駅とその周辺地区を重点整備地区に設定しバリアフリー化推進を継続している。	継続実施	交通政策課
		24	【追加新規】妊産婦向けタクシー利用促進事業	妊産婦の方の医療機関の受診や生活必需品等の購入時における個別移動手段を確保するため、タクシー利用券を配付（500円のタクシー利用券を20枚）します。	—	—	—	B	妊産婦の方の医療機関の受診や生活必需品等の購入時における個別移動手段を確保するため、令和2年度から、タクシー利用券を配付している。利用者からの多くの要望に応え、令和5年度からは利用期間を延長し、利用額を10,000円に増額した。令和7年度は1,995人の対象者に配付した。 対象者である妊産婦にタクシー利用券を配付し、自家用車を所有しない妊産婦の方や体調面や赤ちゃんの世話が必要などの理由で運転が困難な妊産婦の方の外出支援を継続して実施できた。	継続実施	交通政策課

施策の方向		施策		内容	目標値 (R7)	実績値	達成率	評価	上段：令和7年度実績 下段：評価コメント	今後の方 向性	担当部署
6	介護の相談 支援の充実	25	介護に関する相談窓口の充実（地域包括支援センター事業）	高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、包括的・継続的な支援を行います。	—	—	—	B	奈良市内の13か所の地域包括支援センターにおいて、高齢者を中心とするあらゆる相談に応じ、必要な支援を行うとともに、介護サービスの導入など適切な支援に繋いでいる。また、地域の介護予防・認知症予防を目的としたグループの後方支援や啓発活動などの取り組みも実施している。併せて、包括的な支援に資するために、高齢・介護分野のみならず、障害や子どもなど他分野に跨って地域でのネットワーク形成に努めている。	継続実施	長寿福祉課
									各地域包括支援センターでは、主に高齢者を対象にしながらも、相談を一括して受けられる窓口として機能しており、相談の受付から必要なサービス利用までのつなぎもスムーズに進んでいる。また、地域で行われている介護予防の活動支援や、医療・福祉などの関係機関とのつながりづくりも進んでおり、地域で支え合う仕組みづくりに役立っている。これからは、複数の課題を抱えるケースへの対応力や、多分野の連携をさらに深めていくことがポイントになる。		
		26	認知症相談	認知症及び若年性認知症に関して、本人や家族からの相談に応じます。	—	—	—	B	昨年度に引き続き、毎週月曜日と木曜日に「認知症相談窓口」を認知症のひとと家族の会 奈良県支部への委託により実施し、認知症の方のご家族からの相談に応じている。また、地域包括支援センターや認知症地域支援推進員において、随時認知症に関する相談を受け付け、支援につないでいる。また、認知症地域支援推進員（専任）による認知症相談を新たに開始し、主に認知症の初期の方や認知症の受け止めが難しい方への相談に応じている。	継続実施	長寿福祉課
									認知症や若年性認知症に関する相談では、委託による相談窓口の運営に加え、地域包括支援センターや認知症地域支援推進員が相談を受ける中で、本人や家族それぞれの状況に合わせて必要な支援につなぐことができている。また、認知症地域支援推進員による新しい相談窓口の設置により、相談できる体制も少しずつ整ってきている。今後は、相談内容が複雑になっていることも踏まえ、関係機関との連携を深めることや、相談窓口の周知を広げていくことが必要になる。		
7	ひとり親家庭への支援の充実	27	ひとり親家庭等相談	子どもの養育などについての悩みごと、母子家庭等の生活相談に応じ、必要な助言指導を行い、その解決を図ります。	1,750件	1,204件	61.3%	B	ひとり親家庭等または離婚前の方を対象に、個別の状況をヒアリングし、状況に応じて複数の支援制度の最新情報を提供するとともに、関係機関と連携しながら、生活のことや子どもの養育のこと、就職や自立の支援、母子・父子寡婦福祉資金貸付金の利用などの相談に応じた。	継続実施	子ども給付課
									相談予約システムを導入し、スマートフォンからの予約を可能として周知した。また、オンライン相談を導入し、今後周知を図る。		
		28	ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭、父子家庭、寡婦が自立するための技能習得や就職活動、又は疾病などの事由により、一時的に生活援助や保育サービスが必要な場合に、家庭生活支援員を派遣します。	49人	43人	87.8%	B	ひとり親家庭等が、一時的に生活援助や保育サービスが必要な場合、または生活環境の激変により日常生活を営む際に支障が生じている場合に、相談に応じるとともに、家庭生活支援員の派遣を行った。	継続実施	子ども給付課
									登録者への支援を継続するとともに、制度周知を行い、登録者の増加を図る。		
		29	母子家庭等就業・自立支援センター事業（奈良県スマイルセンター）	母子家庭、父子家庭、寡婦を対象に就業相談、就業支援講習会、就業情報の提供等の一貫した就業支援サービスを提供します。	2,150件	373人	17.3%	B	ひとり親家庭等の個々の状況に応じて、一貫した就業支援を実施した。奈良市と奈良県奈良しごとセンターおよび奈良県スマイルセンターで連携し、ひとり親家庭等の就業や自立に繋げるために支援を行った。	継続実施	子ども給付課
									市として本事業の広報等を継続する。		
		30	【新規】養育費確保支援事業	母子家庭、父子家庭に対し、養育費確保のための弁護士相談費用や公正証書作成時の公証手数料、調停等の司法手続きに必要な経費の一部を補助金として支給します。	5件	20件	400.0%	A	補助金支給の実績は、公正証書作成が19件、弁護士申立が1件の計20件だった。その他、養育費確保のための弁護士相談は11件あった。	継続実施	子ども給付課
									養育費を受け取れていないひとり親が、養育費確保に必要な手続きで発生する手数料等の一部を支給し、専門的な助言のできる弁護士の無料相談に繋ぐことで、ひとり親家庭の生活の安定に寄与した。引き続き制度周知を図る。		
		31	【新規】フードバンク事業	新型コロナウイルス感染症拡大などで社会的・経済的に影響を大きく受けるひとり親家庭や子育てをしている生活困窮家庭の方に対して食品を提供します。	—	—	—	B	年3回計3,084件（7月1,047件、12月1,031件、3月1,006件）の申込者に対し、インスタント食品やレトルト食品、菓子等を提供した。また生理用品など日用品の提供を行い、食品以外の支援も行った。さらに、ひとり親家庭等に対して、2か月に1回、10kgの米を自宅へ配送した。	継続実施	子ども育成課
									今年度も引き続き物価高騰の影響があり、フードバンク事業の果たす役割は大きかった。申込み者数も増加傾向にあり、継続して支援を行っていく。		
		32	公共賃貸住宅における母・父子世帯の優先入居制度の活用	市営住宅の空家を募集する際、特定目的住宅として母子・父子世帯向け住宅枠を設けます。	—	—	—	B	市営住宅等新規入居者の定期募集において、母子父子世帯向けとして7戸募集した。	継続実施	住宅課
									公募の結果、平均倍率2.3倍となった。当選者について入居審査を行い、入居を承認した。募集戸数については、過去の応募状況等を参考に、一般向け住宅や他の特定目的住宅とのバランスを考慮しつつ、その都度検討し、今後も現行制度を継続する。		

※施策の表記について：【新規】第3次計画策定時の新規事業 【追加新規】令和6年度に追加した新規事業

施策の方向		施策		内容	目標値 (R7)	実績値	達成率	評価	上段：令和7年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署
8	地域防災における男女共同参画の促進	33	女性の視点を取り入れた防災計画の整備	女性の視点を取り入れた防災計画を整備し、防災及び復旧・復興の体制強化を推進します。	—	—	—	B	「大規模災害時の鴻ノ池運動公園の活用に関する計画」を奈良市地域防災計画に反映した修正案を、奈良市防災会議において奈良市女性防災クラブ連合会等の女性委員に対し、意見を諮った。 停滞することなく、女性視点を取り入れた防災計画の整備を進めることができた。	継続実施	危機管理課
		34	女性の視点を盛り込んだ防災用品の整備	災害用備蓄品において、女性の視点から必要とされている品目の整備・充実を図ります。	—	—	—	B	生理用品を災害用備蓄品として購入した。 女性の視点から必要とされている品目の整備・充実を進めることができた。	継続実施	危機管理課
		35	【新規】消防吏員に占める女性の割合	意欲のある女性がその能力を発揮して役割を十分に果たすことができるよう、女性の採用・登用の拡大を図ります。	4.9%	4.1%	83.7%	B	各地で実施される職業説明会に参加するとともに、市内大学に赴き消防職の魅力を発信する等の職員採用広報を実施した。 令和7年度（令和8年4月1日付け）職員採用においては、最終合格者21名のうち女性1名を採用した。ここ数年、継続して女性職員を採用しており、職員に占める女性割合も右肩上がりで上昇しているものの、依然として目標値には達していない。そのため、今後は採用に関する広報をより積極的に実施する必要がある。	継続実施	消防局総務課
		36	【新規】消防団員に占める女性の割合	消防団への女性の積極的な入団を促進し、女性消防団員の活動のより一層の活性化を図ります。	4.8%	3.7%	77.1%	B	消防団活性化事業（総務省消防庁）を活用し消防団員募集の広報用動画を作成し、各種イベント時に放映した。 消防団活性化事業を活用して女性消防団員募集の広報動画を制作し、各種イベントで効果的に発信したことは、男女共同参画の視点から非常に意義深い取組である。動画により女性団員の活動内容や魅力をわかりやすく紹介できたことで、地域住民の理解促進や女性の入団意欲の向上に寄与したと評価する。一方で、消防団員に占める女性割合は依然として横ばいで推移していることから、動画の配信方法を含め、広報のあり方についてさらなる検討が必要である。	継続実施	消防局総務課
		37	【追加新規】避難所での女性や子どもに対する暴力防止啓発・対策	災害発生時に奈良市の指定避難所が開設になった場合に、性暴力・DV防止に関するポスター等を素早く避難所の見やすい場所に掲示できるよう全指定避難所に啓発ポスターを配備します。	—	—	—	B	令和6年度中に、148か所の指定避難所のうち84か所の避難所にポスターを配備した。 令和7年度では、未配備であった64か所の避難所のうち40か所の避難所にポスターを配備した。 目標である令和8年度中の全避難所への配備を目指し、事業を継続していく。	継続実施	危機管理課
		38	【追加新規】女性用トイレへの生理用品の常備	県外で発生した大規模災害時における緊急消防援助隊の活動があり、女性職員が災害派遣されることも想定されることから、女性用トイレに常備するため備蓄する生理用品を災害派遣される女性職員のために流用することも可能であることから、女性職員が常に安心して働ける環境づくりに努めます。	—	—	—	B	女性職員が勤務する庁舎の女性用トイレに生理用品を常備すると共に、緊急消防援助隊の出動に備えて購入した生理用品の一部を備蓄し、女性職員の心理的安全性の向上を図った。 女性職員が勤務する庁舎の女性用トイレに生理用品を常備し、急な需要に対応することで女性職員の心理的安全性を確保した。また、大規模災害時に派遣される緊急消防援助隊の出動に備え、生理用品の一部を備蓄することで、女性がいかなる状況下でも安心して災害現場で活躍できる環境の整備を図った。	継続実施	消防局総務課
9	学校教育等における男女共同参画の推進	39	スポーツ推進委員の女性委員の登用促進	地域でのスポーツ活動の指導、普及に携わる女性委員の増員を図り、男女共同参画を推進します。	40%	22人	33.3%	C	委員の改選が2年毎のため、R6年度と同じメンバーで継続中で、R6年とR7年は同実績となった。 R6年度と同じメンバーで引き続き継続活動いただくことが出来ている。イベントを活用することで、スポーツ推進委員の周知を図り、男女ともに良い人材を確保していきながら地域スポーツの推進を進めていく。	継続実施	スポーツ振興課
		40	学校教育の充実	各教科や領域の中で、異性についての理解を深め、男女が協力し尊重し合って充実した生活づくりに参画することが重要であるという男女共同参画の理念を踏まえた学習指導を行います。	—	—	—	B	各教科や領域等において、互いに尊重し、協力し合いながらよりよい社会を築いていくことなどに関する理解を深める学習を進めた。 学習指導要領等に基づき、各教科や領域等の中で、男女共同参画の理念を踏まえた学習指導が行えるように取り組んだ。	継続実施	学校教育課
		41	教職員研修の充実	教職員を対象とした研修で、男女共同参画の理念を踏まえた学校運営についての意識化を図ります。	—	—	—	B	令和7年度、教育センターを拠点とした「集合型研修」を78講座、Webを通した「リモート研修」を17講座、合計95実施した。 教員を対象とした研修講座の内容において、男女共同参画の理念を踏まえた学校経営や学級経営の意識化を図ることができるように取り組んだ。	継続実施	学校教育課
		42	【追加新規】環境部での職場環境づくり	増加する女性職員に対して、男性利用中心に設計されている職場環境を整備します。	—	—	—	B	環境部内の被服貸与の関係で、年2回採寸を行っているが、女性職員の採寸を行う場合は、別室を用意する・採寸業者に女性を手配するように依頼するなど、女性が参加しやすい環境づくりを行った。また、女性用のトイレは別にするなどの配慮は継続して行っている。 現在配置されている女性職員数に対しては必要な職場環境は整備できている。 今後更に配置職員数の増加があれば、順次必要とされる職場環境の整備を行っていく必要はある。	継続実施	廃棄物対策課

基本方向Ⅱ 暴力のない安全・安心な社会づくり

主要課題 4 配偶者暴力等を根絶する環境の整備

※施策の表記について：【新規】第3次計画策定時の新規事業 【追加新規】令和6年度に追加した新規事業

施策の方向		施策	内容	目標値 (R7)	実績値	達成率	評価	上段：令和7年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署
10	配偶者暴力等の根絶のための予防啓発	43	セクシュアル・ハラスメントに対する市職員の認識を深めるための啓発活動及び防止対策の推進	—	—	—	B	所属長及び職員への啓発通知により、「職場におけるハラスメント対策の見直しについて」において示した相談窓口等を各職員に周知し、職員が安心して活躍できる職場環境の醸成に努めた。	継続実施	人事課
								指針に基づき啓発を図るとともに、事案が発生した場合には事実関係の把握を行い適切に対処することとしている。		
		44	暴力の発生を許さない環境づくりの啓発	—	—	—	B	市役所の正面玄関ホールにおいて「女性に対する暴力をなくす運動」の期間（11月12日～25日）に合わせ、リーフレットの配布やパネル展示などを行い、身近にある全ての暴力を許さないという意識作りのための啓発活動を重点的に行います。	継続実施	男女共同参画室
								今後も継続してわかりやすいパネル展示や啓発物の配布等を行い、女性に対する暴力をなくす運動の啓発に努める。		
		45	DV相談窓口の周知	—	—	—	B	配偶者暴力相談支援センターとDV+のQRコードを記載したポケットティッシュを4,000部印刷し、相談窓口の周知に努めた。また、しみんだよりにDV相談ダイヤルの案内を掲載し周知に努めた。市民向けホームページのトップページに本市のDV相談ダイヤルのバナーを設置し、相談窓口の詳細ページにリンクさせた。	継続実施	男女共同参画室
								被害者個人に届く啓発に加えて、支援者への啓発も行った。今後も様々な人の目に留まることで、相談ダイヤルのさらなる周知を図り、一人でも多くの被害者支援を目指す。		
		46	障害者虐待防止対策支援事業	—	—	—	B	令和7年度は70件の障害者虐待に関する相談を受理した。その中で配偶者による暴力が疑われる相談は6件（夫4件、内縁夫1件、妻1件）あった。対応としては、警察や女性センターなどと連絡調整し支援機関へつないだ。	継続実施	障がい福祉課
								障害者虐待の養護者（配偶者）からの事案では、養護者を取り巻く環境による影響もあるため、虐待被害者への支援と合わせて、加害者である養護者への支援も関係機関と連携し予防啓発や相談対応を進めていく。		
		47	高齢者虐待相談	—	—	—	B	地域の高齢者の相談窓口である地域包括支援センターにおいて、高齢者本人及びその家族等からの相談に応じた。その中で高齢者虐待の疑いがある場合には、虐待通報シートを作成し、長寿福祉課と基幹型地域包括支援センター及び担当地域包括支援センターと協同して支援方針を決定し対応を行った。	継続実施	長寿福祉課
								様々な内容の相談に対して、関連する関係各課及び機関と連携していく必要があるため、今後は早期に情報共有等を図り、高齢者本人及びその家族等への対応支援を行っていく。		
		48	【新規】児童虐待通告・相談	—	—	—	A	奈良市子どもセンター開設から4年目となり、相談対応件数は前年度実績1,587件に対し、令和7年度は1,660件になり73件の増加となった。令和7年度からは子ども支援課が子ども家庭支援課と子ども安心課の2課体制となり、在宅児童から社会的養護の児童までをより丁寧に支援できる体制となった。子ども家庭支援課としては、こども家庭センターとして家庭相談窓口の機能を持ちながら、一時保護や警察との連携など緊急度の高いケースについては、課全体で連携し、対応できる体制となった。また、奈良市要対協実務マニュアルの改訂を行い、虐待予防や虐待対応についての周知を関係機関に研修を通じて行った。	継続実施	子ども家庭支援課
								こども家庭センターに児童相談所機能が加わっていることにより、児童虐待への迅速な対応や適切な支援につながってきている。関係機関と連携し情報の早期把握および初期段階での介入が可能となり、問題が重篤化する前に支援につながることでできている。虐待対応についてのマニュアルの周知や研修などを通じて、関係機関との連携強化に努めている。		
		49	児童・生徒の悩み相談業務の啓発と充実	—	—	—	B	児童生徒の相談件数は2,657件あり、うち学校を通じた相談件数が1,801件、アプリによる相談件数が468件、メールによる相談件数が78件、電話による相談件数が310件であった。	継続実施	いじめ防止生徒指導課
								児童生徒のニーズに沿った相談方法として、SNSアプリによる相談を実施している。また、「ストップいじめならダイヤル」では24時間相談可能な体制を取っているほか、女性の指導主事や相談員を配置することで相談しやすい体制を整備している。前年度同様、進級時期や長期休業前など時機を考慮して配付することにより児童生徒の認知度向上にも努めており、相談件数の増加につながった。		
		50	少年指導委員等による街頭指導活動の強化	—	—	—	B	各中学校区における少年指導委員等による街頭指導を計451回実施した。	継続実施	いじめ防止生徒指導課
								市教育委員会が委嘱し少年指導委員として活動する半数以上が女性である。少年指導委員は街頭指導を実施するなど青少年の行動実態把握・問題行動の予防啓発に努めるほか、問題行動を起こす青少年に対し学校と連携しながら見守ることで、青少年の健全育成に寄与している。		
		51	「住民基本台帳事務における支援措置申出書」による住民票等の閲覧及び交付の制限	—	—	—	B	令和7年度支援措置申出受付数 世帯（延べ）394世帯 ・ 人数（延べ）824人	継続実施	市民課 出張所 行政センター
11	配偶者暴力等の被害者への支援							ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者保護の支援措置の申出により、住民基本台帳の閲覧及び住民票、戸籍の附票の発行に制限をかける措置をとることで被害者の住民情報の保護を図った。また各相談機関及び市内各出張所や各行政センター等との連絡調整し関連する他の市区町村とも連携し被害者の支援に当たった。		
		52	犯罪被害者等支援事業	—	—	—	B	公益社団法人なら犯罪被害者支援センターと締結している「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定」に基づき、事業や啓発活動を相互に協力して実施した。	継続実施	共生社会推進課
								奈良市犯罪被害者等支援条例の制定に伴い締結した「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定」により、奈良市と支援センターとの関わりが、支援から連携協力に発展し、一方に相談のあった犯罪被害者等に必要とする他方の支援をつなげるなど、双方向的に関わることができた。		
		53	【新規】相談体制の充実	—	—	—	B	奈良市配偶者暴力相談支援センターにおいて相談員2～3人体制で関係機関と連携を図りながら、相談支援を行った。（令和7年度相談件数 300件）	継続実施	男女共同参画室
								今後も、被害者が安心して相談できる体制を整えるように努めると共に、相談員のスキルアップのため研修等への参加を促す。		

※施策の表記について：【新規】第3次計画策定時の新規事業 【追加新規】令和6年度に追加した新規事業

施策の方向		施策		内容	目標値 (R7)	実績値	達成率	評価	上段：令和7年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署
11	配偶者暴力等の被害者への支援	54	【新規】DV被害者支援の充実	配偶者暴力相談支援センターに繋がったDV被害者の関係機関等への同行支援やケース会議に参加することで、被害者支援を充実する。	30回	9回	30.0%	B	同行支援の件数は前年度から減少しているものの配偶者暴力相談支援センターに繋がったDV被害者の関係機関への同行支援やケース会議に参加し、被害者支援の充実に向けた取り組みを進めた。	継続実施	男女共同参画室
									6年度は、日本語を話すことが難しい外国人や障がい者をもつ相談者の同行支援を継続的に行った。7年度は同行支援が必要な相談者の減少が見られたものの、引き続き、被害者の秘密の保持には十分配慮しつつ庁内での連絡体制を確保・適切な機関と連携し被害者支援の充実を図る。		
		55	【新規】DV被害者訪問調査	DV被害者に対して、関係機関と連携して訪問調査を行い支援します。	－	－	－	B	住居（施設を含む）が確保されたDV被害者世帯に対して生活保護を開始し生活支援や自立支援を行った。	継続実施	保護課
									生活基盤の安定を図るため、生活保護制度、母子生活支援施設への入所、児童扶養手当、児童手当等の福祉制度を活用した支援を行うことができています。		

基本方向Ⅲ 誰もが活躍できる環境の整備

主要課題5 政策・方針の決定の場への女性の参画促進

※施策の表記について：【新規】第3次計画策定時の新規事業 【追加新規】令和6年度に追加した新規事業

施策の方向		施策		内容	目標値 (R7)	実績値	達成率	評価	上段：令和7年度実績 下段：評価コメント	今後の方 向性	担当部署
12	審議会等委員への女性の登用促進	56	審議会等の女性委員の参画促進	市が設置する審議会等の女性委員の登用状況の調査を行い、女性委員の積極的な参画を促すことで、登用の促進を図ります。	38%	40.7%	107.1%	A	令和7年4月1日734人（うち女性299人） 40.7%（昨年度比2.6ポイント増加） 審議会等数 85（うち女性0人のもの 3） 女性がいらない審議会の担当課へ、積極的な登用を勧めた。 ＊平成25年度より地方自治法202条の3に基づく審議会等の数値とする。 審議会委員を新たに決定する際に市民部理事の合議を必要とするなど審議会担当課への働きかけを継続してきたことで、女性委員の登用の必要性が浸透してきたと考えられる。今後も女性委員登用を積極的に促す通知をするとともに、奈良県女性人材バンクを紹介するなど全庁的な働きかけを継続していく。	継続実施	男女共同参画室（関係各課）
		57	農業委員に女性委員の参加促進	農業委員等の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮することが求められているため、女性や青年の参加を促進します。	5人	4人	80.0%	B	令和5年7月農業委員改選において、4名女性委員が任命された。（任期は3年） 概ね目標を達成できた。今後も関係機関へ積極的な働きかけを行う等、引き続き啓発に努める。	継続実施	農業委員会事務局
13	事業所等における管理職への女性の登用促進	58	市の女性職員の管理職への登用促進	男女雇用機会均等法の趣旨に沿って、女性がその能力を十分に発揮できるよう、積極的に職域の拡大や能力開発に努めるとともに、男性、女性を問わず、個人の能力や特性を生かし、意欲と能力を有する有為な人材に活躍の場を与えるため、女性職員の管理職への登用を促進します。	40.0%	38.0%	95.0%	B	別紙のとおり 令和7年度時点で、女性職員の管理職登用率は市長部局等において38.0%であり、前年度と比較して実績値、達成率は共に増加している。更なる女性活躍推進に向けて、勤務制度の見直し等により職員が働きやすい環境の整備を進めていく。	継続実施	人事課
		59	女性の活躍の場を広げるための啓発	社会のあらゆる場面で女性が活躍できる場を広げるための啓発を図ります。	－	－	－	B	・「働く人の育休明け支援＊復職支援プロジェクト（マインドアップ動画公開中・オンライン個別相談）」の動画配信を継続した。 ・あすならグッド事業所と題して、女性も活躍する企業を取材した内容をホームページで公開した。（令和7年度5社掲載） ・個別相談事業は、委託予定事業所の事態により実施にいたらなかった。動画の活用方法を再検討する必要がある。 ・引き続き、あすならグッド事業所として女性活躍推進を進める企業を紹介し啓発に努める。	継続実施	男女共同参画室
		60	人権啓発事業主研修の開催	奈良市雇用促進連絡協議会と奈良市企業人権教育推進協議会との共催による、事業主対象の研修会を開催します。	－	－	－	C	奈良市企業人権教育推進協議会は令和6年度より休会のため、研修会の実施はなし。 奈良市企業人権教育推進協議会は令和6年度より休会した。	事業廃止又は中止	産業政策課
		61	女性教員の管理職への登用	市立学校の校長、教頭への女性教員の登用を促進します。	25.0%	21.3%	85.2%	C	令和7年4月人事異動においては、校長3名、教頭2名の計5名の女性教員を昇任させた。退職があったことから、女性管理職の人数は前年度より1名増の27名となり、登用率は21.3%となった。 3名の女性管理職への昇任があり、登用率は前年度よりも上昇したものの、退職者がいたこともあり目標値には届いていない。引き続き、教員の管理職選考を実施する奈良県教育委員会とも課題意識を共有し、適宜連携しながら女性登用率の向上に向けた取組をすすめていきたい。	継続実施	教職員課

主要課題6 女性の活躍推進

※施策の表記について：【新規】第3次計画策定時の新規事業 【追加新規】令和6年度に追加した新規事業

施策の方向		施策		内容	目標値 (R7)	実績値	達成率	評価	上段：令和7年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署
14	働く上での 活躍支援	62	就業に関する意識啓発・講座の開催	再就職のきっかけづくりとなる講座や就業者のスキルアップをめざした講座を開催し、仕事に役立つ技術の習得を図ります。	—	—	—	B	女性の再就職のきっかけづくりとなる講座や就業者のスキルアップを目指した講座を開催し、仕事に役立つ技術の習得を図った。 ・知って安心！働き方と制度のキホン（参加者：14名） ・仕事に役立つ！雇用保険の基礎知識（参加者：14名） ・安心を育てるマナーセミナー（参加者：12名） ・仕事×介護 両立の工夫（参加者：17名）	継続実施	男女共同参画室
		63	女性の就業支援事業	結婚や出産等で退職した女性を対象に就職に対するマインド向上及び専門的なスキルを身につけるセミナー、企業とのマッチング機会の提供を行うことで再就職に向けた支援を行います。	7人	0人	0.0%	C	短時間勤務、少日数勤務、リモートワーク等を取り入れて時間に制約がある女性でも最大限持てる能力を発揮できる働き方を「ジャストフィットワーク」と定義し、奈良市および近隣企業（10社）に対し柔軟な働き方の導入に向けた助言及び伴走支援を実施するとともに、女性が働きやすい条件や企業の魅力を反映した求人表作成を支援した。また、求職者向けに、就労への不安を解消できるよう就職に役立つ情報を発信するとともに、伴走支援を通じて見直した求人票をチラシや事業専用サイト等で発信し、就労意欲のある女性人材と企業のマッチングを促した。 企業に対してコンサルティングを実施したことにより、目標値の達成には至らなかったものの、「ジャストフィットワーク」の啓発を行うとともに求人票の見直しを行うことができた。また、求職者へ就職に役立つ情報や見直した求人票を発信することで、就業への不安解消および企業と求職者のマッチング機会を創出することができた。	事業廃止 又は中止	産業政策課
		64	【追加新規】若者へのライフキャリア教育の推進	ライフキャリア講座、大学生向けにライフイベントと自分らしいキャリアの両立を啓発します。	—	—	—	B	就職前の大学生に、結婚や家族、仕事について考え、自らのライフデザインを設計してもらうための講座を「大学生向けライフキャリア講座」として奈良市内の5大学で開催した。 奈良女子大学（全2回延べ118名）・奈良県立大学（全2回延べ95名）・奈良教育大学（全2回延べ14名）・近畿大学農学部（全2回延べ26名）・奈良大学（全2回延べ131名） 開催大学について令和6年度3大学から令和7年度5大学と拡大実施した。今後も長期的に働き続けることや、仕事と家庭（子育て）の両立に前向きに取り組めるような意識啓発に努める。	継続実施	男女共同参画室
		65	【追加新規】女性が少ない分野への進路選択機会の拡充	リケジョ講座、女子中高生向けに理系ライフの面白さをロールモデルが伝えます。	-	-	-	B	女性の理工系進学を支援するため、女子中高生を対象に理工系分野の研究者や大学院生等の経験談を聞いた。また、実験も行うことでさまざまな進路について考える機会とした。参加者：5名 理系進路の選択機会としたが、参加者数の確保に課題が残った。学生が参加しやすい夏休み期間など開催のタイミング等を検討する。	継続実施	男女共同参画室
		66	【追加新規】女性デジタル人材育成に資するインターンシップの普及	奈良女子大学の学生がキャリア教育の講座において、児童に対して学生の選んだ学部での学びや将来の夢などを伝える機会を設定するとともに、児童にとっても将来のモデリングとなるような機会とします。	—	—	—	B	奈良女子大学工学部教員と奈良市教育委員会教育DX推進課が協働して、デジタル人材育成をテーマとして小学校高学年向けの授業案を考え、市内の小学校で実際に実践授業を行った。講座には、教育DX推進課の指導主事が、近年の教育課題を踏まえた実践事例の紹介や助言を行った。 奈良女子大学の学生が先生となり、自身の専攻内容や将来のビジョンを児童に直接伝えたことは、児童の興味関心を高める貴重な機会となった。特に、身近なロールモデルである大学生との交流は、性別にとらわれない多様なキャリア形成や将来像を具体的にイメージさせる「モデリング」として高い効果が得られた。	継続実施	教育DX推進課
		67	【追加新規】育休からの復帰支援	育休からの職場復帰に向けた支援動画と個別オンライン相談で復帰者のマインドアップを図ります。	—	—	—	C	育児休業中または育児休業取得前後の方を対象に、復職にあたっての不安解消やモチベーションアップのために、NHK「すくすく子育て」元キャスターの天野ひかり氏を講師に迎え、復職支援動画「私らしく仕事復帰するために～大切なたった1つのこと～」をYouTubeにて公開している。（再生回数：約2,000回） 個別オンライン相談については、実施予定事業者より辞退の申出があり実施にいたらなかった。 動画の視聴回数は前年度比約1,000回増加した。今後は、個別オンライン相談を含め動画を活用した事業など検討する。	継続実施	男女共同参画室
		68	【追加新規】起業を考える人への支援	起業を考えている人向けに、各回ごとに異なるテーマで創業セミナーを開催します。※男女共通	—	—	—	A	「やりたいことやアイデアはあるものの、まだ具体的な行動に踏み出せていない層（創業の一手手前にいる層）」を主な対象とし、不安の言語化や自身のアイデアの価値整理、ビジネスモデルの捉え方など、創業に向けたマインドセットに重点を置いてセミナーを開催した（3回）。その結果、セミナーを通じて自身のアイデアや課題を整理した参加者が、具体的な検討の場として創業相談を活用する流れが生まれ、起業を考えている人の後押しや、創業後間もない人に対する支援につながっている。また、セミナー内容及びセミナー後の交流機会も満足度が高く、参加者同士の気づきや関係構築が促進された。 創業セミナーは、創業前段階の不安や迷いを抱える層に対し、行動のきっかけを提供する場として機能し、参加者の満足度も高かった。セミナー後に複数の参加者が個別相談へ進んでおり、創業支援の導線として一定の成果が確認できた。特に、参加者同士が悩みやアイデアを共有する交流の場は、創業前の孤立感を軽減し、新たな気づきや関係性の形成につながる点で有意義であった。今後もセミナー開催を継続し、起業を志す方の一歩を後押しできるよう支援に努める。	継続実施	産業政策課
		69	【追加新規】起業を考える人への支援	専属相談員を配置するとともに、専門分野別のアドバイザーも配置し、多様かつ専門性の高い相談に応えられる体制を整えます。相談時間は、基本60分、原則3回まで無料（要予約）。※男女共通	—	—	—	A	専属の創業相談員に加え、専門分野別のアドバイザーを配置することで創業支援体制を強化し、多様かつ専門性の高い相談に対応できる体制を整えている。令和7年度の相談者数は72名となり、令和6年度の58名を大きく上回った。漠然と起業を考えている段階の相談から、具体的な準備を進めている相談まで、幅広いフェーズの相談に対応することができた。 多様で専門性の高い相談に対応できており、創業支援体制が機能している。令和7年度は創業セミナーをきっかけに創業相談へ申し込む人が増え、創業相談件数の増加につながった。今後も起業を考えている人や創業後間もない人に対して継続的に支援を行い、創業に踏み出しやすい環境づくりに努める。	継続実施	産業政策課

※施策の表記について：【新規】第3次計画策定時の新規事業【追加新規】令和6年度に追加した新規事業

施策の方向		施策		内容	目標値 (R7)	実績値	達成率	評価	上段：令和7年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署
14	働く上での 活躍支援	70	【追加新規】ビジネス・デジタルスキルアップ支援	結婚や出産などで一旦離職した女性や新たに就職活動を志す女性を対象に、企業の即戦力としてのDX人材の育成に焦点を当てたスキルアップを促進し、就職・定着に繋げるための就労支援を一貫して実施します。	25人	35人	140.0%	A	ランディングページの作成やSNSの運用により市民に広く広報したところ、30名の定員に対し、2倍超の72名から応募があったため、定員を35名に増員し、就職に結びつきやすくなるよう企業ニーズを踏まえた講座を実施した。 講座はアーカイブ配信やオンラインツールを活用した質問対応や課題のフィードバックを行い、子育て中の女性が挫折しないようにサポート体制を強化して、就職に結びつくスキルアップを促した。 令和7年度はAIやデジタルツールの利活用を主とした講座を開講し、受講生が即戦力となるよう課題を通じた実践型の学習を実施した。今後も、実践的なスキル取得や就職支援を強化し、未経験者がスムーズに就業できる仕組みを講じる。	継続実施	産業政策課
					—	—	—	B	女性が働きやすい環境を整える企業が公共事業を受注しやすくなることを目的として、総合評価落札方式やプロポーザル方式等を用いる場合における選定基準に、ワーク・ライフ・バランス等推進企業を加点評価する仕組みとして女性の活躍促進を評価する項目を加えた。 令和7年度に女性活躍促進を評価する制度を整備できた。8年度も引き続き事例の調査を行う。	継続実施	契約課
		71	【追加新規】公共調達を通じた女性活躍の支援	女性活躍を推進する事業者を公共調達等の選定において評価する制度を検討・導入します。	—	—	—	B	令和7年度奈良市家庭系ごみ収集運搬業務に係る総合評価落札方式一般競争入札の落札者決定基準の技術評価基礎点項目において、「女性従業員の雇用状況」の項目を令和6年度に引き続き設けた。 総合評価審査委員に新たな女性委員をむかえ、上記事業の実績に記載のとおり、女性活躍を推進する事業者を公共調達等の選定において評価する制度を令和6年度に引き続き実施。 令和8～9年度も同総合評価落札方式一般競争入札を実施予定しており、継続して評価する制度を導入する予定である。	継続実施	環境政策課
								B	令和8年度において、道路維持課が行う一定規模以上の工事等に伴う入札について、参加事業者の従業員の女性の構成割合等、女性活躍を推進する事業者を評価する項目を仕様書等に加味する事を検討した。 仕様書等に女性活躍の推進を評価する項目の導入を検討する入札については、一定規模以上の工事等を想定しており、加味する評価項目等についても、検討する必要がある。	継続実施	道路維持課
								B	プロポーザル方式の実施に関する基準の改正を行い、提案書提出者を選定するための基準評価項目において、女性活躍推進法に基づく認定及び次世代育成支援対策推進法に基づく認定等の取得状況を評価する項目を設けた。 上記事業の実績に記載のとおり、女性活躍を推進する事業者等の評価項目を、公共調達等の選定において導入することができた。	継続実施	企業局企業契約課

主要課題7 家事・育児・介護との両立支援

施策の方向		施策		内容	目標値 (R7)	実績値	達成率	評価	上段：令和7年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署
15	職場の環境づくり	72	市職員の健康相談	産業医・産業カウンセラー等による健康相談、メンタルヘルス相談を実施し、市職員の健康づくりを支援します。	—	—	—	B	産業医相談：209件 産業カウンセリング相談：86件 保健師による相談：612件（電話相談：402件、来所相談123件、その他（メール等）：87件） 外部相談窓口：58件 職員のメンタルヘルス対策は重要であり、今後も専門職種による相談機会の拡充を図るとともに、継続して相談できる体制を整備していく。	継続実施	人事課
		73	講演会・研修会の実施	職場や家庭・地域において、多様な生き方ができるように、ワーク・ライフ・バランスを推進する意識の醸成を図ります。	—	—	—	B	・アンガーマネジメント講座（参加者：34名）・「ジェンダーギャップを考えるカルタ」で学んでみよう（参加者：7名）・知って安心！働き方と制度のキホン（参加者：14名）・男性心理学入門～「男」のしんどさとの付き合い方～（参加者：20名）・仕事に役立つ！雇用保険の基礎知識（参加者：14名）・安心を育てるマネーセミナー（参加者：14名・仕事×介護 両立の工夫（参加者：17名）・プレワーママ・ワーママ応援講座（全2回延べ14名） 働くことで利用できる制度や介護問題、ジェンダーギャップを含む幅広いテーマで、ワーク・ライフ・バランスの意識醸造を図った。今後も引き続き、参加者に求められるテーマで実施するよう努める。	継続実施	男女共同参画室
		74	【新規】講演会・研修会の実施	企業を対象としてワーク・ライフ・バランスを推進する意識の醸成を図ります。	10社	3社	30.0%	C	女性が継続して活躍できる職場環境整備を目的に、奈良市および近隣企業に対し現状や課題を把握したうえで、柔軟な勤務制度の導入や業務見直し等の助言を行い、女性に限らず働き続けやすい環境づくりに向けたアクションプランの立案に向けた伴走支援を実施した。 企業の経営者・管理職を対象に現状分析から課題整理、改善策の検討、フォローアップまでを一体的に行う伴走型コンサルティングを実施したことで、目標値である10社には届かなかったものの、柔軟な勤務制度の導入につながった企業においては、従業員満足度が向上したことから、引き続き市内及び近隣企業に対し、自組織の働き方を見直す機会や支援を実施する。	継続実施	産業政策課
		75	【追加新規】女性が活躍する企業の紹介	あすならグッド事業所、独自の取組みにより女性社員が活躍している中小企業をロールモデルとして広く広報することで、啓発し全体的な底上げを図ります。	—	—	—	B	女性も男性も働きやすい環境づくりに取り組む中小企業等を取材し、奈良市ホームページで紹介した。令和6年8月から事業を開始し、令和7年度は、次の5社を紹介した。 ・フジエタ珈琲株式会社・株式会社ミライトリンク・CENTURY21株式会社フォステール 奈良西大寺店・株式会社トトリエ（トトリエ洋裁教室）・株式会社ノトスクリエイティブホーム 事業所を取材し、女性も男性も働きやすい取組を紹介。引き続き、女性が活躍している企業を取り上げ、全体的な底上げを図ることに努める。	継続実施	男女共同参画室
		76	【追加新規】企業への健康づくり支援	出張型健康講座（市内事業所・企業対象）を実施します。	—	—	—	B	令和7年度 実施場所数4か所／参加者数85名 【参考】令和6年度 実施場所数5箇所／参加者数94名 令和8年度については、これまでの実績・課題を精査し、デジタルコンテンツの活用等、より効率的かつ波及効果の高い事業形態へと再構築するため、一旦事業を整理・見合わせる。未着手層ヘリーチするための新たなアプローチ（広報戦略の刷新や他事業との統合等）を検討し、準備が整い次第、最適な体制での再開を図る。	縮小実施	健康増進課
		77	【追加新規】介護に直面した際の情報提供	仕事を辞めることなく、働きながら要介護状態の家族の介護等をするための、育児・介護休業法に基づく制度についてホームページで周知します。	—	—	—	B	仕事を辞めることなく、働きながら要介護状態の家族の介護等をするための、育児・介護休業法に基づく制度についてホームページで周知を図った。 育児・介護休業法に基づく制度についてホームページで周知を図った。	継続実施	介護福祉課

施策の方向		施策		内容	目標値 (R7)	実績値	達成率	評価	上段：令和7年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署
16	家庭の環境づくり	78	市職員への育児・介護休業制度の啓発	男性の利用率向上を目指し、労働環境の整備や支援体制を充実させ利用できる各種制度等の周知を図るとともに、抵抗なく利用できるような意識の醸成のため、情報提供や相談体制の充実を図ります。	33.0%	80.6%	244.2%	B	庁内各部局と連携し、すべての職員が育児参画しやすい職場環境づくりと男性職員の育児休業取得の推進を目的に、令和2年度より実施している「パパ♥ママ応援プロジェクト」を活用し、子育てに関する制度の周知や職場における支援体制の充実を図った。また、男性育休取得経験者と育休取得を検討する職員との個別相談会を実施した。 男性職員の育休取得率が高くなるとともに、取得期間も長期化の傾向にある。今後も、仕事と育児・介護の両立するための効果的な制度設計や啓発を行うことで、男性の子育てへの進出を応援し、男性でも女性でも、育児・介護等との両立がいつでも働きやすい環境づくりを進めていく。	継続実施	人事課
		79	男性の家事・育児・介護等への参加促進	男性が固定的な性別役割分担意識にとらわれず、家事・育児・介護等へスムーズに参加できるよう、学習の機会を提供します。	—	—	—	B	・イクメンハンドブックと「どうする？「我が家の家事・育児」シート」をそれぞれ表裏に印刷した文庫本サイズの紹介シートを作成し、家庭内での家事を棚卸ししてもらい、家事分担について見なおきっかけづくりをした。 ・男性心理学入門～「男」のしんどさとの付き合い方～（20名） 男性の心理的障壁に配慮した講座と、実用性の高いツール配布を組み合わせることで、「男性目線に立った実効性の高い支援」を展開することができた。引き続き個々の家庭における具体的なアクション（家事分担の見直し）につなげるよう努める。	継続実施	男女共同参画室
		80	男性への育児・介護休業等の情報提供	男性が積極的に育児・介護休業等の制度を利用できるよう、育児・介護休業法などの法制度、解説等を記載した「労政の手引き」を使用して情報提供を行い、意識の醸成を図ります。	—	—	—	B	課ホームページ内（誰もが働きやすい職場づくりに向けた関連情報まとめ）に、労働・雇用に関する法律・制度や就労に関するご相談窓口を掲載し、求職者に最新の情報提供が可能な体制をとっている。また、奈良市および近隣企業向けに、男性に限定せず、広く利用対象者を定めた従業員の柔軟な働き方を推奨するコンサルティングを実施し、家庭と仕事の両立支援の機運醸成を目指した。 課のホームページ内での情報提供であることから、法改正や最新情報への更新を速やかに行うことができ、利用者に効果的に周知が図れるため今後も継続する。今後は、事業をより効果的なものとするため、「74.講演会・研修会の実施」とあわせて、男性への育児・介護休業等の情報提供に限らず、個別の企業の課題に伴走した支援を提供する取組を実施する。	継続実施	産業政策課
		81	生涯学習の充実	固定的性別役割分担意識を解消し、あらゆる分野における男女共同参画を推進する公民館事業を展開し、男女が多様な生き方の選択ができるよう広く意識の浸透を図ります。	270講座	340講座	125.9%	B	高齢者の生きがいづくりや居場所づくり、女性のコミュニティづくり、子育て世代を支援する講座、育児・家事等への参加を促進する講座等を展開することで、生涯学習の充実を図り、延べ43,694人の参加があった。 講座終了後のアンケートや市民への聞き取り等によりニーズの把握に努めながら、様々な事業を開催しました。開催にあたっては、土日や夜間の開催、託児の実施など、多様な参加者を得られるように努めた。	継続実施	地域教育課
		82	家庭教育の充実	学習内容に男女平等観に立った家庭生活や子どもの養育が行われるよう、家庭教育の充実を図ります。また、女性の学習活動の進展と機会の充実を図り、女性を取り巻く諸問題を考えます。	16館	8館	50.0%	B	不登校児の保護者の支援する講座や子育て世代と地域住民が交流する講座、様々な体験活動を通じて親子が交流する講座等を開催し、地域で子育て支援について考える機会とした。学校園や地域団体等と連携・協力しながら子育ての課題解決に向けて、さまざまな対象・テーマで開催し、16講座、延べ1,035人の参加があった。 令和6年度からブロック内の複数館で共通した課題の解決に向けた講座を開催する体制を変更したことで、7年度も実施館の増加には至らなかったが、地域団体や学校園、子育て支援団体等と連携を取りながら、子どもや家庭を取り巻く諸問題の解決を目指した講座を開催した。地域住民と子育て世代の交流によって公民館を拠点にした子育て支援の醸成につながる講座などを開催し、情報共有しながら家庭と地域の繋がりを進めることができた。	継続実施	地域教育課
		83	【追加新規】イクメンハンドブック	パパもメインのイクメンハンドブックの大幅リニューアル発行、今後は、QRコードを利用して啓発します。	—	—	—	B	電子ブックのQRコードが記載された文庫本サイズのカードを作成し母子手帳と同時配布した。育児・介護休業法等の制度改正に伴い、最新の法令に準拠した内容への改訂を検討した。 制度改正に合わせた見直しを検討できた。次年度に向けて、市民に対し最新の有益な情報提供を行うことをめざす。	継続実施	男女共同参画室
		84	【追加新規】ブレババ・ブレママ講座	ブレババ・ブレママ対象、育児期夫婦の協力体制構築のためのワークショップを実施します。	—	—	—	B	妊婦とそのパートナーを対象に、出産前から出産後の夫婦の役割をともに考え、女性が就労を継続できるマインドセット及び夫婦の協力体制の構築を目的として開催した。（全2回延べ29名参加） 女性の就業継続のため、夫婦それぞれの考えや思いを明らかにしコミュニケーションの充実を図ることで、産前産後の役割分担について考え、夫婦で協力する意識の醸成につながった。	継続実施	男女共同参画室
		85	【追加新規】家事育児シェア啓発	家事育児シェアシートと動画、自分の家庭にあった家事育児（介護）分担を考えるきっかけの為にシェアシートを発行し、啓発動画を発信します。	—	—	—	B	家庭内での家事・育児の役割分担を考えるきっかけづくりのために、「どうする？「我が家の家事・育児」シート」を作成。引き続き啓発動画をHPに追加し、広く情報発信に努めた。シート・動画を案内する文庫本サイズの紹介シートを作成し母子手帳と同時配付した。 女性の就労継続を推し進めるため、各家庭に合った家事・育児の役割を見直すきっかけとなるよう引き続き「どうする？「我が家の家事・育児」シート」の活用についての啓発に努める。	継続実施	男女共同参画室

主要課題8 活躍を支える健康支援

※施策の表記について：【新規】第3次計画策定時の新規事業 【追加新規】令和6年度に追加した新規事業

施策の方向		施策		内容	目標値 (R7)	実績値	達成率	評価	上段：令和7年度実績 下段：評価コメント	今後の方向性	担当部署
17	活躍を支える健康づくり	86	こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）	助産師等の訪問員が、生後4か月未満の乳児を育てるすべての家庭を訪問し、出産後の様々な不安や悩みの傾聴と子育てに関する情報提供を行います。	—	—	—	A	家庭訪問対象者1,071人、家庭訪問1,071人、面接率100% 目標の100%を実現できた。今後も継続して100%を目指していく。	継続実施	子ども育成課
		87	女性特有のがん検診の普及啓発	女性特有のがんの早期発見、早期治療を目的に、がん検診等各種検診を実施します。	44.0%	子宮頸がん15.8% 乳がん15.2%	子宮頸がん35.9% 乳がん34.5%	C	子宮頸がん検診：受診者数 8,121人 乳がん検診：受診者数 5,481人 当課が集計している受診者数は、市の受診券を使用して受診した方のみを対象としており、職域等で実施されるがん検診の受診者数は含まれない。このため、受診率は実態より低く算出される傾向がある。 当課のがん検診のみが受診機会となる方もいることから、今後も引き続き啓発と受診勧奨に取り組んでいく。	継続実施	健康増進課
		88	はじめてのママパパ教室	妊娠2週以降の初妊婦を対象に、講義やグループワーク、パパや家族も参加の沐浴実習を行い、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及を図ります。	800人	363人	45.4%	C	妊婦と父親になる男性等が共に、産前・産後の女性の心身の変化を含めた妊娠・出産への理解を深め、共に子育てに取り組めるよう正しい知識の普及を教室を通じて行った。 教室上限人数を増員し対応し、教室に参加できなかった希望者には、必要時個別指導を実施している。 また、地域の関係機関に赤ちゃん人形等の貸し出しを行い、様々な場所を通して、市民に妊娠・出産・子育てについての正しい知識の普及を行っている。	継続実施	母子保健課
		89	妊産婦・新生児訪問指導	妊産婦の健康管理や新生児期の発育・栄養・環境等について適切な指導を行うため、助産師及び保健師が必要に応じて訪問を行います。	98.0%	97.1%	99.1%	B	妊娠届出時のアンケートや産科医療機関との連携により、妊娠期および産後のハイリスク者を把握し、産婦・新生児訪問を実施（訪問および面接）した。 妊娠届出時より支援の必要性を把握し、必要に応じて家庭訪問を実施している。産後は、保護者からの相談や医療機関からの依頼に基づき、新生児および産婦に対し、保健師・助産師が訪問し保健指導や育児支援を行っている。訪問対象者については全数の状況把握ができており、必要な支援体制は確保されている。一方、転出や里帰り等により当市で訪問できない場合は他市町村へ依頼して対応しているが、これらは実施件数に反映されないため、実施率に影響している。	継続実施	母子保健課
		90	妊産婦・乳幼児健康相談	妊娠中又は乳幼児期の子育てに関する不安や心配事について、母子保健課や西部会館の相談室、都祁保健センター、月ヶ瀬健康相談室等で保健師・助産師等が相談に応じます。	—	—	—	B	母子保健課、都祁保健センター、月ヶ瀬健康相談室等にて保健師・助産師等が妊娠中又は乳幼児期の子育てに関する不安や心配事について相談対応を来所や電話等で実施した。 来所や電話等で相談者個々の不安や困りごとに対し支援した。	継続実施	母子保健課
		91	エイズ対策推進事業	新規HIV感染者が多い若年層へのエイズに関する普及啓発が重要なことから、高校生を対象としたエイズ予防教育の実施により、正しい知識の普及を図ります。	—	—	—	B	・即日HIV検査 27件（うち夜間検査 5件） ・性感染症（HIV）検査 87件（うち陽性1件） ・啓発活動 ①大学生への健康教育3回（延べ 約710名） ②世界エイズデーに関わるポスター・パンフレットの配布 配布先：市内中学・高校・大学・専修学校等（436か所） ③パネル展示 奈良市役所・はぐくみセンター（令和7年6月初旬、11月下旬～12月初旬） ④大学生が若年層への啓発や取組みを実施することを支援する、スタートアップ事業の実施 令和7年度も即日HIV検査、性感染症検査共に計画通りに検査を実施し、昨年度と同程度の受検者数となった。また、ホームページで検査の流れがわかる動画公開を継続し、充実した検査の実施と啓発に取り組めた。しかし、感染不安のある検査希望者からの問い合わせはまだ多く、不安の軽減が図れるよう、検査・相談体制の更なる強化に取り組む。 啓発は、例年通り市内の中学校・高校・大学・専修学校等へのチラシやポスターを配布するとともに、庁内等におけるパネル展示やティッシュ配布を実施した。このことによる一定の啓発効果はあったと考える。 若年層への啓発については、令和7年度も大学1校に健康教育を実施した。また、スタートアップ事業を継続実施し、若年層への保健所検査啓発として大学生自身が保健所で実際の検査の流れを取材・見学し、啓発記事の作成に取り組んだ。これは当事者目線の情報発信として有望であり、今後大学のSNSでの公開により、若年層への啓発拡大に資することが期待できる。今後も大学生が主体となる若年層への啓発活動につながるよう支援していく。	継続実施	保健予防課
		92	【追加新規】こころとからだの思春期相談	保健師、助産師が低年齢化による望まぬ妊娠や性感染症の予防を目的として相談に応じます。	—	—	—	B	メール、入力フォーム、電話での相談に対応している。メール：0件、入力フォーム：4件、電話：4件 思春期のこころとからだの悩みに寄り添い、相談にのるための窓口を設置している。市内公立小学校、公立中学校、公立高等学校に相談窓口の啓発ポスター、相談カードを配布し相談窓口の周知をするとともに、希望があれば思春期教材の媒体貸し出しを行っている。	継続実施	母子保健課
		93	【追加新規】アピランスケア支援事業	がん治療による外見の変化による不安や悩みを軽減し、生活の質の向上に向けたサポートとして、ウィッグや乳房補整具等の外見の変化を補完する費用の一部補助を行います。※男女共通	—	—	—	B	全頭用ウィッグ等：143件、乳房補整具：32件、その他(部分用ウィッグ等)：11件 昨年度と比較して申請数は増加傾向にあり、月間30件に達する月も見られるなど、事業の利用が定着しつつある。これは、がん診療連携拠点病院への情報提供に加え、市役所窓口や出張所へのリーフレット設置、しみんだより・ホームページでの啓発活動が一定の効果を示しているものと考えられる。	継続実施	健康増進課
		94	【追加新規】骨粗しょう症検診	骨粗しょう症は骨折等の基礎疾患となり、高齢社会の進展によりその増加が予想されることから、早期に骨量減少者を発見し、必要な者に対して、栄養や運動等に関する保健指導や健康管理に関する正しい知識の普及を行い、壮年期からの健康についての認識と自覚の向上を図ります。40・45・50・55・60・65・70歳になる女性（妊婦は除く）が対象。	10%	9.5%	95.0%	B	骨粗しょう症検診受診者：1567人 令和7年度は奈良市医師会および奈良市薬剤師会に依頼し、前年度よりも多い512機関にポスターを配布して周知啓発を図った。令和8年度も引き続き関係機関と連携し、本事業の啓発と受診勧奨に取り組んでいく。	継続実施	健康増進課

管理職男女別職員数

(令和7年4月1日現在)

(単位:人)

区分	部長級			次長級			課長級			課長補佐級			管理職計			係長級			計		
	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体	女	男	全体
市長の事務部局	5	12	17	5	18	23	47	52	99	62	120	182	119	202	321	71	228	299	190	430	620
教育委員会	0	1	1	0	2	2	15	8	23	9	16	25	24	27	51	12	28	40	36	55	91
議会の事務部局	0	1	1	1	2	3	0	4	4	2	2	4	3	9	12	0	10	10	3	19	22
監査委員の事務部局																					
選挙管理委員会の事務部局																					
農業委員会の事務部局																					
計	5	14	19	6	22	28	62	64	126	73	138	211	146	238	384	83	266	349	229	504	733
女性比率(市長部局等)	26.3%			21.4%			49.2%			34.6%			38.0%			23.8%			31.2%		
企業局	0	2	2	0	2	2	3	8	11	2	18	20	5	30	35	3	37	40	8	67	75
女性比率(企業局)	0.0%			0.0%			27.3%			10.0%			14.3%			7.5%			10.7%		
消防局	0	1	1	0	1	1	0	22	22	0	51	51	0	75	75	4	93	97	4	168	172
女性比率(消防局)	0.0%			0.0%			0.0%			0.0%			0.0%			4.1%			2.3%		
合計	5	17	22	6	25	31	65	94	159	75	207	282	151	343	494	90	396	486	241	739	980
女性比率	22.7%			19.4%			40.9%			26.6%			30.6%			18.5%			24.6%		